

主要課題2 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

【現状と課題】

男女共同参画社会を築きあげていくためには、政治・職場・学校・地域社会をはじめ、あらゆる分野において女性が力をつけ、その意思決定・方針決定の過程に参画していくことが不可欠です。

町政においては、福祉や環境問題、まちづくりなど町のあり方に大きく関わる重要な意思決定の場である審議会などへの女性の参画状況は、住民の意見が性別に関わりなく反映されているかどうかの指標となります。

町における審議会等の女性委員比率をみると、ここ数年堅実な伸びを示し、平成18年(2006年)4月現在では22.8%と県内市町村の平均値にほぼ近い数値となっています。

しかしながら、女性の委員が一人もいない審議会等が多くあることや、住民の半分は女性が占めていることを考えると、政策や方針決定への女性の参画状況はまだまだ十分とはいえ、男女双方の意見が対等に反映されにくい状況といえます。

このような中で女性の参画を進めていくためには、審議会等における女性委員比率の目標値や下限を設定し、平等推進のための積極的な是正措置⁶(ポジティブ・アクション)を導入していくことが必要です。

また、その機運を行政内部にも高めていくために、町職員に対して女性参画の重要性に対する正しい理解を浸透していくとともに、町が率先して女性職員の管理職登用を促進し、職務内容の見直しや職域の拡大を図っていくことが必要です。

⁶ ポジティブ・アクション

「積極的改善措置」といわれている。男女の不平等な格差を改善するため、不利益を被っている男女のいずれか一方に対し、一定の範囲で特別な機会を提供するなどにより、男女の実質的な機会均等を確保することを目的としている。

【施策の方向】

(1) 各種審議会等委員への女性の参画促進

男女共同参画による調和のとれた町政を実現するために、意識調査や広聴業務を通じて、町政に対する住民の意向・要望を的確に把握し、男女の意見がより一層バランスよく取り込まれた町政の実現に努めます。

さらに、政策・方針決定の場における女性の登用を積極的に進めるため、計画期間における審議会等の女性委員比率目標値を設定するなど、その実効性を確保するための積極的な是正措置を視野に入れた検討を進めます。

施策・事業	内 容	所管課
各種審議会等への女性の登用促進	男女共同参画による調和のとれた町政を実現するために、政策・方針決定の場における女性の登用を促進します。	企画財政課 全庁
各種審議会等への女性委員割合の目標値(30%)の達成	政策・方針決定の場に女性の参画を進めるため、計画期間における審議会等の女性委員の割合を30%と設定し、積極的に推進します。	企画財政課 全庁
2010年までにすべての審議会に女性委員の登用	2010年までに、男女共同参画による調和のとれた町政を実現するために、すべての審議会に女性委員を登用します。	企画財政課 全庁
審議会等への公募委員の拡大	協働のまちづくりの手法のひとつとして、施策決定段階への開かれた住民参加をめざし、審議会等の委員公募に関するガイドライン等の整備を検討します。女性の町政への参画促進と幅広く住民の意見を反映するため、公募委員の割合を拡大します。	総合政策室 全庁



(2) 庁内における女性職員の参画促進

庁内職員に対し、男女共同参画に関する正しい理解の普及に努め、審議会などへの女性参画の重要性・必要性に対する認識を定着させます。

また、職場内の分担が男女の違いや慣行により固定化しないよう、男女平等の観点から職務分担の見直しを行うとともに、女性に対しても各種研修・訓練の機会を提供し、管理職への積極的な登用を促進していきます。

施策・事業	内 容	所管課
職員の男女平等意識の高揚	男女共同参画社会を実現するため、正しい認識と意識の啓発に努め、審議会などへの女性の登用の必要性・重要性に関して、共通認識を形成していきます。	全庁
男女平等の観点からの職務分担の見直し	職場内の分担が、男女の違いや慣行により固定化しないよう、男女平等の観点からの職務分担の見直しを行い、能力・適正・実績に応じた適切な事務分掌を実施します。	全庁
職員研修の充実	各種研修・訓練の機会を積極的に提供し、女性職員の意識の高揚と能力の向上を促すとともに、管理職への積極的な登用を進めていきます。	総務課
職場環境の充実	職員が婚姻等によって戸籍上の氏を改めた後も引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏を文章等に使用することに関して、必要な事項を定めた要綱を整備します。	総務課

(3) 女性の人材育成

女性の町政への関心を高めるとともに、各分野への参画を促進するため、研修や学習機会を提供します。

また、女性人材リスト等を作成し人材の把握と活用に努めます。

施策・事業	内 容	所管課
女性人材リストの作成	女性の人材の育成と活用を図るため、意欲のある人材を発掘し、幅広い情報の収集・整備・提供を行います。	企画財政課
男女共同参画リーダー養成に向けた研修会の開催	男女共同参画の視点を持った男女を育成し、さまざまな分野で活動していくためのリーダー養成研修会等を開催します。	企画財政課